

# 学校施設開放運用変更 F A Q

学校施設開放運用変更に関して、事前に行った地区代表者との意見交換会でお問い合わせの多かった内容を Q & A 形式でご紹介します。

## (1) 利用調整会議・ブロック会議

Q1 利用調整会議参加時に団体登録の有効期限が切れている場合でも申請可能か。

A1 申請情報を品川区施設予約システムに登録ができないため、申請不可となります。必ず利用調整会議参加前に団体登録の有効期限をご確認ください。

Q2 利用調整会議に参加するために必要な社会教育関係団体について、団体登録の更新申請可能期間（1か月前から受付開始）が短いため、受付期間を変更できないか。

A2 令和6年5月15日より1か月前倒して申請ができるように運用を変更しています。  
（例）有効期限満了日が8月31日の場合、7月1日から受付開始

Q3 今までは利用調整会議・ブロック会議前後で、地区の代表者が各学校から書類（予定表・申請書）の受け取りで来校していたが、今後は申請書を届けなくて済むのか。

A3 事前・事後の来校は不要となります。  
ただし、特別養護老人ホーム（八潮地区・豊葉地区）、明晴学園（八潮地区）は運用変更対象外施設となるため、引き続き書類の受け取りおよび受け渡しをお願いします。

## (2) 予約申込

Q4 学校施設使用申込書に記入する団体名は略称でいいか。

A4 略称でも構いません。ただし、学校・スポーツ推進課が確認する資料となるため、確認ができる範囲内での記入をお願いします。  
また、団体番号の記入に当たっては、8桁の番号について正確な記入をお願いします。

Q5 1つの枠を2団体で使用している場合、学校施設使用申込書にはどう記入したらいいか。

A5 品川区施設予約システムにて予約時に登録できる団体が1団体のみとなるため、システム上では、使用責任団体のみ申請手续をお願いします。ただし、学校施設使用申込書にはこれまで同様、使用責任団体名他に、一緒に使用する団体名をすべて（ ）書きで記入ください。  
使用料については、減額団体（社会教育関係団体等）・免除団体（高齢者福祉団体等）が同一の枠を予約する場合は、減額団体が使用責任団体となるため、減額料金が適用されます。

Q6 現在、申請書に記入している設備（夜間照明）や使用器具の申込はどのように行うか。

A6 夜間照明については、校庭の夜間枠を申込する際に、システム上自動で連携が行われるため、個別の申込は不要となります。使用器具についても支柱・バスケットゴール・卓球台等については、申込不要となりますが、その他物品の使用を希望する場合は学校にご相談ください。

Q7 学校に対し、直接予約の申請はできないのか。

A7 学校の負担軽減のため、予約の受付は各会議および品川区施設予約システムでの申込に限定しています。ただし、地域スポーツクラブのイベント等で優先使用をする必要がある場合限り、直接学校に連絡し予約の調整を行ってください。

# 学校施設開放運用変更 F A Q

## (3) 予約申込後から使用当日まで

Q8 学校施設使用承認書はどのように手に入れることができるか。

A8 学校施設使用承認書は、オンラインクレジットカード決済を行った団体のみ品川区施設予約システムからダウンロードが可能です。

免除団体または納付書で支払を行う団体は、学校施設使用承認書の発行対象外となります。各団体は、下記の書類を提示することで、施設の使用が可能です。

- 免除団体・・・団体登録証
- 納付書で支払を行う団体・・・団体登録証および領収書（写し可）

Q9 使用時に学校施設使用承認書・団体登録証や領収書を忘れた場合の対応はどうか。

A9 学校施設使用承認書・団体登録証を忘れた場合は、品川区施設予約システムログイン画面の提示でも可とします。なお、いずれの方法によっても提示できない場合は、例外的に団体名および代表者名を口頭で確認ができた場合に限り使用を認めます。

領収書（写し可）を忘れた場合は、使用后7日以内に同学校の施設管理員にご提示ください。

Q10 納付書払の場合、納付書内「申請番号」は何を記入し、いつまでに入金が必要か。

A10 予約番号をご記入ください。予約番号は、品川区施設予約システムにてログイン後、「未入金予約の確認・支払」画面から確認ができます。

入金については、使用日7日前までに支払手続をお願いします。

Q11 納付書で支払を行う場合、納付書4枚目にある学校施設使用通知書添付用紙は提出が必要か。

A11 運用変更後は提出不要となるため、団体側で破棄をお願いします。今後、納付書の様式については変更を検討しています。

## (4) 品川区施設予約システム

Q12 品川区施設予約システムのログインパスワードを忘れた場合はどのような対応になるか。

A12 品川区施設予約システムにメールアドレスを登録している場合は、システムログイン画面から変更が可能です。

メールアドレスを登録していない場合は、団体登録を行った各窓口へお問い合わせください。

Q13 品川区施設予約システムで予約を管理する施設は、利用調整会議・ブロック会議にて予約の受付を行っている施設のみが対象か。

A13 原則、利用調整会議・ブロック会議で予約の受付を行っている施設が対象です。ただし、特別養護老人ホーム、明晴学園はシステム管理対象外となります。

## (5) その他

Q14 学校の意向は確認しているのか。

A14 学校に対しアンケート調査・ヒアリング調査を行い、確認を行っています。